

P3-0864

施設懇談会の活動報告

平山 麻子¹⁾, 古木名寿登²⁾

¹⁾一般社団法人 青森県理学療法士会 職能局長, ²⁾一般社団法人 青森県理学療法士会 会長

key words 職能局・施設懇談会・情報伝達

【目的】青森県理学療法士会では、平成 22 年度に新組織体制に改編した。その中で新部局として職能局が設置され、医療・介護報酬関連、調査などを担当する部署として活動を開始した。職能局を立ち上げた当初、施設管理者の顔合わせと情報交換を目的に「施設管理者懇談会」(以下、懇談会)を企画し、平成 22 年に第 1 回を開催してから現在まで 11 回の懇談会を開催している。今回、懇談会の紹介と今後の課題をまとめて報告する。

【活動報告】平成 22 年 8 月「診療報酬関連」、11 月「新人教育」、平成 23 年 9 月「診療報酬、新人教育」、平成 24 年 4 月「診療報酬関連」、9 月「診療報酬、倫理」、11 月「介護保険」、平成 25 年 3 月「介護保険」、6 月職能局長交代、11 月「診療報酬関連、介護報酬関連」、平成 26 年 1 月「介護保険」、平成 26 年 4 月「診療報酬関連」

【考察】懇談会は、各種調査や指導などで指摘されたことを情報交換することにより、日常業務の改善や立ち入り調査、指導に対する対応に大いに役立っている。会員の急激な増加に伴い、全会員への情報伝達が難しくなっているが、施設管理者のメーリングリストや支部経由での連絡網を活用することによりできるだけ多くの会員に情報提供を行っている。立ち入り調査や指導の情報も職能局に徐々に集まるようになってきたことと、問い合わせも増えてきていることより懇談会を通して職能局が会員に活用されるようになってきたものと思われる。テーマによっては参加者が少ない時もあり、今後は、懇談会の中でも話題にでてくる新人教育や倫理など職能全般に関して、管理者が直接顔を合わせて討論できる場をできるだけ多く提供していきたい。

【結論】懇談会は、報酬関連、各種調査・指導への対応、臨床実習指導、新人教育、倫理などへの管理者の意識を高めることに有効であり、今後も継続していきたい。